

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	O T A K E C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 善幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 金戸 俊哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 金戸 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	6,177,684	5,498,458	25,313,442
経常利益又は経常損失( ) (千円)	70,374	13,221	344,936
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	46,446	10,239	610,880
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	11,576,009	11,922,308	12,121,020
総資産額 (千円)	19,327,376	18,698,262	19,320,763
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	11.53	2.58	153.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	23.00
自己資本比率 (%)	59.9	63.8	62.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景気は大きく下振れしており、全般的に悪化いたしました。

また、緊急事態宣言の全面解除により経済活動は再開されているものの、企業収益や個人消費の減少、雇用・所得環境の悪化、さらには感染拡大により先行きは不透明な状況が続いております。

当管材業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により建設工事の一部停止や設備投資などが慎重なものとなり受注環境が大幅に低下したことに加えて、企業間競争の激化や、人件費および物流費等の高騰により、取り巻く事業環境は極めて厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社は新規得意先の開拓、他社競合得意先での売上シェア獲得、商品在庫アイテムの充実・拡大により営業基盤の強化を進めてまいりました。また、物流・ECなど事業基盤の整備・拡充及び収益性向上に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は54億98百万円（前年同期比11.0%減）となりました。利益につきましては、売上高減少により売上総利益も減少したため営業損失が59百万円（前年同期は27百万円の営業利益）、経常損失は13百万円（前年同期は70百万円の経常利益）、四半期純損失は10百万円（前年同期は46百万円の四半期純利益）となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第1四半期会計期間末の総資産は186億98百万円となり、前事業年度末に比べ6億22百万円減少しました。これの主な要因は商品が1億96百万円、電子記録債権が1億55百万円増加しましたが、現金及び預金が4億75百万円、受取手形及び売掛金が3億48百万円、投資有価証券が1億30百万円減少したこと等によります。

負債合計は67億75百万円となり、前事業年度末に比べ4億23百万円減少しました。これの主な要因は短期借入金が3億円、買掛金が1億35百万円増加しましたが、電子記録債務が5億34百万円、賞与引当金が73百万円、未払法人税等が67百万円減少したこと等によります。

純資産は119億22百万円となり、前事業年度末と比べ1億98百万円減少しました。これの主な要因は配当金を91百万円支払い、その他有価証券評価差額金が97百万円減少したこと等によります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,965,700	39,657	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	39,657	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中区丸の内 二丁目1番8号	318,200	-	318,200	7.43
計		318,200	-	318,200	7.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.92%
売上高基準	0.92%
利益基準	10.52%
利益剰余金基準	0.74%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,842,442	1,366,449
受取手形及び売掛金	1 6,416,808	6,068,109
電子記録債権	1 2,164,376	2,319,641
商品	2,176,407	2,372,553
その他	31,636	35,264
貸倒引当金	5,496	5,284
流動資産合計	12,626,175	12,156,734
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,130,912	1,116,325
土地	3,239,013	3,239,013
その他(純額)	89,367	94,204
有形固定資産合計	4,459,293	4,449,543
無形固定資産		
無形固定資産	122,852	109,705
投資その他の資産		
投資有価証券	1,978,712	1,848,516
関係会社株式	23,000	23,000
その他	113,843	113,235
貸倒引当金	3,113	2,472
投資その他の資産合計	2,112,442	1,982,279
固定資産合計	6,694,588	6,541,528
資産合計	19,320,763	18,698,262
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	4,137,200	3,602,373
買掛金	1,499,914	1,635,839
短期借入金	-	2 300,000
未払法人税等	71,961	4,684
賞与引当金	144,000	70,914
その他	306,164	169,564
流動負債合計	6,159,240	5,783,375
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	118,808	118,808
退職給付引当金	666,171	666,545
資産除去債務	39,038	39,094
その他	216,484	168,129
固定負債合計	1,040,502	992,578
負債合計	7,199,743	6,775,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	9,563,650	9,462,187
自己株式	550,345	550,345
株主資本合計	11,641,209	11,539,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	700,302	603,053
土地再評価差額金	220,491	220,491
評価・換算差額等合計	479,810	382,562
純資産合計	12,121,020	11,922,308
負債純資産合計	19,320,763	18,698,262



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	6,177,684	5,498,458
売上原価	5,439,342	4,840,748
売上総利益	738,341	657,710
販売費及び一般管理費	710,908	717,227
営業利益又は営業損失( )	27,433	59,517
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	28,197	27,619
仕入割引	23,681	21,852
その他	3,628	7,507
営業外収益合計	55,508	56,980
営業外費用		
支払利息	640	144
売上割引	11,201	10,156
その他	725	383
営業外費用合計	12,567	10,684
経常利益又は経常損失( )	70,374	13,221
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	70,374	13,221
法人税、住民税及び事業税	3,001	3,241
法人税等調整額	20,926	6,223
法人税等合計	23,927	2,981
四半期純利益又は四半期純損失( )	46,446	10,239

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、会計上の見積りが困難な状況であります。2021年5月期の上期中は影響が継続し、下期から回復に向かうと仮定しております。なお、収束時期によっては、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	330,453千円	千円
電子記録債権	69,451	

- 2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行との間で当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	6,500,000千円	5,500,000千円
貸出コミットメントラインの総額		2,000,000
借入実行残高		300,000
差引額	6,500,000	7,200,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

当第1四半期会計期間(2020年8月31日)

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度末日(2020年5月31日)の75%以上に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
減価償却費	22,811千円	34,084千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	23円	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	91,223千円	23円	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

当社は、管工機材の卸業者として、パルプ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( )	11円53銭	2円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	46,446	10,239
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	46,446	10,239
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,027	3,966

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月13日

株式会社オータケ  
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの2020年6月1日から2021年5月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。